

医療・介護連携を促進するための  
カナミックTRITRUSシステムの  
**さらなる柔軟な活用**について

令和7年6月1日より運用開始

# ①患者部屋の作成範囲が、 より柔軟に広がりました！！

(これまで)

- ・看取りに際し、訪問診療などが必要となった利用者が中心  
↓

(これから)

**NEW**

- ・利用者の同意が得られた場合は、看取りによる連携が必要な利用者以外にも、患者部屋の作成ができるようになりました

**NEW**

- ・必ずしも医師が参加しなくても、医師以外の医療・介護関係者の申請により患者部屋が作成できるようになりました

# これまで (主に在宅看取り時に活用)

# これから (より早い段階から)

参考



カナミックで連携



# ○利用までの流れ

STEP①

・カナミックへの利用登録



様式2-1  
WEB申請

NEW

STEP②

・利用者等への説明と同意



NEW



STEP③

・患者部屋の作成依頼



様式3  
様式4

※詳細は別添資料参照

カナミックで  
連携



ケアマネジャー



ヘルパー等



訪看



## ②情報共有を目的とした関係者のみの利用ができるようになりました！

(これまで)

- ・対象者（患者や利用者）がいないと患者部屋が作成できない、関係者で情報共有する手段が少ない等



(これから)

**NEW**

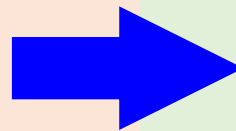
- ・「専門職〇〇のお部屋」「専門職〇〇と△△のお部屋」の作成ができるようになりました

※想定される利用方法：同じ職種間での情報共有・連絡調整  
悩んだときに他職種に意見を聞くことができる 等

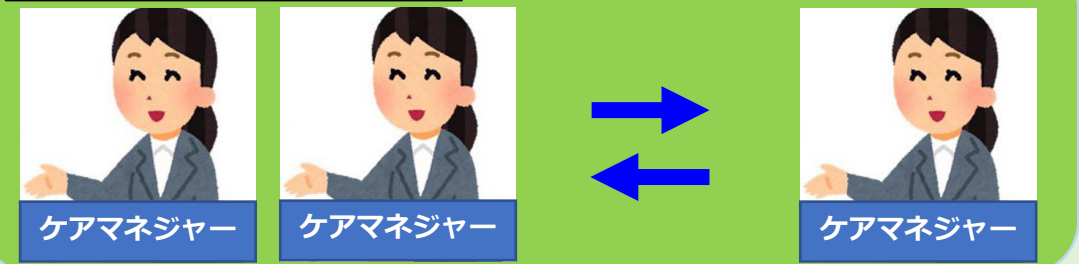
# これまで (主に在宅看取り時に活用)

# これから (情報共有・連携の場)

参考



## (例) ケアマネのお部屋



## (例) ケアマネ×訪看×ヘルパーのお部屋



## (例) ケアマネ×職能団体のお部屋



## ③協力医・嘱託医と介護保険施設等の連携に活用できるようになりました！

(これまで)

- ・主に在宅での対象者（患者・利用者）に関する情報共有ツール  
↓

(これから)

**NEW**

- ・医療と介護の連携を促進する観点から、「協力医療機関と〇〇施設のお部屋」の作成ができるようになりました

※想定される利用方法：入所・入居者のバイタル等に関する情報共有、写真等の共有による受診・往診の必要性確認 等  
特養、老健、特定施設、地域密着型特養、GHなど

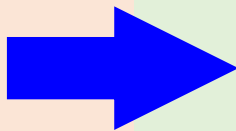
# これまで (主に在宅看取り時に活用)

# これから (情報共有・連携の場)

参考



ヘルパーなど



(例) Aクリニック×〇〇施設のお部屋

協力医療機関

Aクリニック



(例)

- ・バイタル情報
- ・症状の経過
- ・利用者の状況 (写真) 等



〇〇施設

